

提 言 書

大船渡市長

戸 田 公 明 殿

大 船 渡 市 議 会

趣 旨

復興特別委員会で大船渡市の災害復興について調査・研究を行った結果、別紙のとおり第1次（最終）の提言を行うことに決定いたしました。

つきましては、復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と将来の魅力あるまちづくりに向けて、速やかな対応を進められるよう提言いたします。

令和3年3月2日

大船渡市議会議長 三 浦 隆

第1次（最終）提言事項

総務部会

- 1 災害に備えた危機管理体制の構築について
- 2 災害公営住宅について
- 3 被災跡地の活用策について

教育福祉部会

- 1 災害公営住宅に入居した方々や、自力再建した方々への支援について
 - 2 学校における心のケア支援体制の継続について

産業建設部会

- 1 商工港湾関係の対応について
- 2 農林水産関係の対応について
- 3 都市整備関係の対応について

総務部会

1 災害に備えた危機管理体制の構築について

- (1) 災害に応じた避難所等への避難経路や避難指示等を明確にするとともに、避難支援等関係機関が「避難行動要支援者名簿」を活用した避難支援ができるよう一層連携を深めること。
- (2) 東日本大震災発生の際には信号機が停止し、交通渋滞の発生や避難行動に支障が生じたことから、早期に国や県等の関係機関と車両通行規制や迂回策等について協議すること。
また、信号機電源付加装置について早急に整備すること。
- (3) 災害発生時に的確に対応できるよう各地区本部と自主防災組織等でマニュアルを活用した防災訓練を行うことや、防災士など防災リーダーの育成に努め、継続的に各地域の防災活動の体制強化を図ること。

2 災害公営住宅について

- (1) 災害公営住宅（市営）の低所得者への家賃の減免措置については、市の独自減免分として年額約 3,400 万円と算定されていることから、国・県等と財源について協議を行うこと。

3 被災跡地の活用策について

- (1) 大船渡駅周辺土地区画整理事業区域において、賑わいや誘客を図るための取組を強化すること。
また、未利用地の解消やキャッセンエリア7街区の早期活用を図る

こと。

- (2) 実情に応じた土地利用計画の具現化に向け引き続き取組を強化すること。

また、被災跡地については情報提供を一層促進し、跡地利用を図ること。

教育福祉部会

1 災害公営住宅に入居した方々や、自力再建した方々への支援について

災害公営住宅に入居し、また、自力再建して住みなれた場所を離れても、孤立することがないように、継続して支援員や地域公民館等と連携し、コミュニティ形成の支援を行うこと。

また、相談・支援体制や心身のケア対策などの維持・充実を図ること。

2 学校における心のケア支援体制の継続について

児童生徒が震災後、充実した学校生活を送れるよう、専門カウンセラーの配置や心のケア体制の継続を図るとともに、より心を開ける環境となるよう努めること。

併せて、教職員の心のケアも図ること。

産業建設部会

1 商工港湾関係の対応について

(1) 商工業関係の振興に向けた継続支援について

地域経済の振興に向けて、大船渡商工会議所等との連携及び企業訪問を通じて情報聴取を行い、きめ細かな継続支援を行うこと。

また、経営革新や新規創業希望者への支援も継続して行うこと。

(2) JR 大船渡線（BRT）の利便性・速達性向上への継続的な取組について

JR 大船渡線（BRT）の持続的な運行確保及び更なる利便性・速達性の向上を図るため各関係機関と連携を強化し、東日本旅客鉄道株式会社と協議を行いながら継続的な取組を行うこと。

(3) 港湾の更なる利用促進に向けた港湾機能の充実強化について

国際リニアコライダー（ILC）建設による物流拠点としての活用を含め、大船渡港の更なる利用促進に向けた港湾機能の拡充を図るため、これまで以上に各関係機関と連携強化を行うとともに荷主のニーズに応じた支援体制の構築と新たな物流需要の掘り起こしに向けたポートセールス活動を積極的に推進すること。

また、耐震強化岸壁整備の早期事業化に向けて、県に対し継続的な要望を行うこと。

(4) 持続的な交通体系の構築と継続的な交通サービスの提供につ

いて

市の地域公共交通網形成計画の計画的な見直しと改善を行い、市民にとって利用しやすい持続的な交通体系の構築や更なる交通サービスの提供に向け取組を進めること。

2 農林水産関係の対応について

(1) 水産加工業者への継続支援について

水産加工業者からの定期的な情報聴取を行うなかで、労働力確保を含め効果的に継続支援を行うこと。

また、主要魚種不漁に伴う対応についても国・県に対し継続的な支援を要望するとともに、市独自の支援制度の拡充を図ること。

(2) さけの資源確保に向けた継続的な取組について

将来にわたって安定的にさけ資源の確保が図れるよう、これまで以上に県や各漁業協同組合等関係団体との連携を強化し、稚魚放流数の増強と回帰率向上に向けて継続的な取組を行うこと。

(3) 福島第一原子力発電所事故による風評被害対策について

放射能の調査を継続し、農林水産物等の風評被害の把握と対策の強化を図ること。

加えて、一部の国が続ける水産物の輸入規制撤廃について継続して関係先に強く要望するとともに、福島第一原子力発電所敷地内で保管されている処理済み汚染水の海洋放出についても拙速な方針決定をし

ないよう関係機関と連携し国に申し入れを行うこと。

3 都市整備関係の対応について

(1) 復興に係る主要地方道整備等のハード事業の早期完了に向けた継続的な取組について

岩手県復興計画に搭載された主要地方道整備及び一般県道の新設・改良をはじめ内排水対策等の基盤整備や公共下水道の復旧など復興事業に係るハード事業のうち復興創生期間内に完了が難しいものについて、確実な予算措置が講じられ、各事業が早期に完了するよう県への要望活動等を含め継続して鋭意取り組むこと。

(2) 東北横断自動車道に接続する幹線道路整備及び地域高規格道路の指定に向けた継続的な取組について

交流人口の拡大や大船渡港の利用促進に伴う企業誘致の実現など、市内経済の活性化を図るためには、三陸沿岸道路（縦軸）とともに、東北横断自動車道釜石秋田線（横軸）と内陸部を結ぶ国道 107 号等の幹線道路の整備が重要である。通行支障箇所の継続した整備を図りつつ、重要物流道路の指定等による地域高規格道路整備に向けて、引き続き取組を行うこと。

(3) （仮称）大船渡中央インターチェンジ整備の実現に向けた継続的な取組について

当市の基幹産業である水産業の振興、観光振興をはじめ地域経済の

活性化や、特に災害時の救急救命率の大幅な向上を図るためにも、市内の中心部からの道路アクセスの向上は大変重要であることから、三陸沿岸道路と市街地を結ぶ（仮称）大船渡中央インターチェンジの整備実現に向け、継続して取り組むこと。

(4) 持続可能なまちづくりに大きく寄与する国際リニアコライダー（ILC）誘致実現を果たすための積極的な取組について

国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現は、地域経済の活性化等が図られることにより、復興とその後の地域再生・創生に向けて大きな貢献が期待されるものである。

誘致実現に向けて各関係機関と連携し、国への要望活動及び機運の醸成等に積極的に取り組みながら、誘致実現を果たすこと。